

記念講演 「地域主権改革」の幻想と「優れた地方自治」への課題

I
1/22
13:30~15:30

森 裕之 氏 (立命館大学教授)



1967年大阪府生まれ。1993年大阪市立大学大学院経営学研究科中退。高知大学、大阪教育大学を経て現職。博士(政策科学、立命館大学)。主著『公共事業改革論』(有斐閣、2008年)で、日本地方財政学会佐藤賞受賞。近著、『検証・地方主権改革と地方財政』(平岡和久と共著、自治体研究社、2010年)。

税財政改革のグランドデザインが不透明な中で、民主党政権が進める地域主権改革は財政困難の前に暗礁に乗り上げた感がある。2010年度地方財政計画では、子ども手当の創設や投資的経費の大幅削減など、マニフェストに即した改革が進められ、過去最大の地方財政対策によって財源措置がなされた。しかし、2010年6月には「財政運営戦略」が出され、歳出の大枠や国債発行額が抑え込まれることになった。その一方で、同時に出された「地域主権戦略大綱」では「地方税財源の充実確保」が掲げられ、税制調査会では「強い社会保障」が強調されるなど、解決不能な「八方美人型」財政改革を模索している。こうした事態の收拾は政治上のパワーバランスで決定され、最終的には地方への負担転嫁となることは歴史的な経験が示している。事業仕分けにおける地方財政計画、地方交付税、臨時財政対策債への猛烈な批判=廃止論は、その道筋をつけようとしている。迷走する中央政治は、地方における扇動的な権力政治を醸成している。

「優れた地方自治」を展開し、「充実した地方財政」を住民の手に取り戻すために、いまこそ自治体関係者は大運動を推し進めなければならない。

記念講演 貧困、社会保障と地方自治体

II
1/22
15:30~17:30

唐鎌直義 氏 (前専修大学教授)



1952年群馬県館林市生まれ。1982年中央大学大学院経済学研究科後期課程修了。長野大学、大正大学、専修大学を経て、2010年依願退職しフリー(執筆・講演活動等に専念)。著書に『日本の高齢者は本当にゆたかか』(萌文社、2002年)、共著に『福死国家に立ち向かう』(大月書店、2005年)、『社会保障でしあわせになるために』(かもがわ出版、2007年)、編著に『どうするあなたの社会保障(1~4巻)』(旬報社、2008年)など。

バブル経済真っ盛りの1990年に340兆円という記録の数値を達成したわが国の国民所得は、その後の「失われた10年」の時代においても360兆円前後で推移してきました。この間、勤労者世帯の平均年収は一世帯当たり100万円近くも低下しました。2007年には国民可処分所得は再び413兆円に達しています。それでも賃金所得は低下する一方です。国民が勤労によって生み出した付加価値の総額が増えているのに、賃金だけが不当に下げられてきたのです。近年、貧困が問題視されるようになった背景には、こうした労働者全体の経済状態の悪化があります。本講義では貧困をマクロな視点から把握するなかで、どうしてこういう状況に陥ってしまったのか、そのメカニズムを解説します。その中で公務員削減の攻撃が大きな役割を果たしたことに触れます。

選科I 地域主権改革と2011年度予算の課題

地方財政
1/23
9:30~16:30

平岡和久 氏 (立命館大学教授)



1960年広島県生まれ。1993年大阪市立大学大学院経済学研究科後期博士課程単位取得後退学。高知短期大学、高知大学をへて、現職。主著に、『セミナー現代地方財政』(共著、勁草書房、2006年)で、日本地方財政学会佐藤賞受賞。近著、『検証・地方主権改革と地方財政』(森裕之と共著、自治体研究社、2010年)。

地域主権改革が本格的に動きはじめ、その目玉の一つである一括交付金の姿もその一部が明らかになってきました。2011年度はまず投資的経費に導入されますが、その中長期的な自治体への影響を見極めなければなりません。2011年度政府予算と地方財政計画は2010年度に引き続いて大幅な財源不足に見舞われ、矛盾を深めたものになるのは必至です。そのことを踏まえて2011年度予算編成における留意点や地方税財政のあり方を議論します。

選科II 自治体の民間化・市場化と対抗

自治体の市場化・民間化
1/23
9:30~16:30

尾林芳匡 氏 (弁護士)



1961年生まれ。1990年弁護士登録。八王子合同法律事務所所属。主著『新・自治体民営化と公共サービスの質』(自治体研究社)など。

政権交代後も、民間化・市場化により、商機拡大のための公務の担い手の「官製ワーキングプア」への置きかえが進められようとしている。対抗の上でまず重要なことは、民間化・市場化の弊害や失敗の事例、歯止めをかけようとする内外の良識ある見解についての理解を、住民の中に広げることである。実践的には、公契約条例の制定運動や偽装請負の追及などが取り組まれている。こうした経験に学び、民間化・市場化に対抗する理論的・実践的指針を明らかにする。

選科III 子どもの貧困と保育・子育て政策の課題

子ども・子育て
1/23
9:30~16:30

中村強士 氏 (あいち保育研究所)



1973年東京都生まれ。佛教大学大学院社会学研究科社会福祉学専攻修了(社会学博士)。社会福祉士。現在、東海医療福祉専門学校専任講師。専攻は保育政策、児童福祉。主著に『戦後保育政策のあゆみと保育のゆくえ』(単著)、『保育・子育て政策づくり入門』(共編著)、『子ども・家族の実態と子育て支援』(共著)ほか

昨年6月、少子化社会対策会議が「子ども・子育て新システム基本制度案要綱」を公表した。以降、3つのワーキングチームが設置され、今年の通常国会に必要な法案を提出すべく、①基本制度、②幼保一体化、③こども指針とそれぞれ急ピッチで議論してきた。新システムは、幼保一体化はもちろん、子ども手当や育児休業、子育て支援についても同じシステムで実施するものである。新システムの問題点を指摘しつつ、「子どもの貧困」を撲滅するためにはどのような保育・子育て政策が求められるのかについて議論したいと思います。

選科IV 地域経済振興をどうするのか? 一人間中心の経済社会の創設のために

地域経済・産業
1/23
9:30~16:30

児玉和人 氏 (静岡英和学院大学短期大学部専任講師)



龍谷大学大学院経済学研究科博士後期課程単位取得退学。2010年から現職。大阪自治体問題研究所で多くの地域調査報告書を担当・執筆

本選科では、地域経済振興の方法を考えていきます。日本経済の地理的な特徴は、長い海岸線や険しい山地に居住する集落、人口100万人を超える政令指定都市や人口1000人足らずの小村も存在するなど、多種多様な地域の問題が存在しています。これらを一挙解決する一つの方法は存在しません。それでは、疲弊する地域経済を振興するために、どのような方法があるのでしょうか。本選科では次のよう取り組みを提起します。第一には、注目される地域経済の振興条例、公契約条例の取り組み状況を解説します。第二には、都市での新たな地域商業政策の取り組み事例をご報告します。フロアから積極的な発言をもとに問題解決の方法を考えていきます。

特別講演 産直市場グリーンファームからみえる日本の農業と地域の未来

1/24
9:30~11:30

小林史磨 氏 (産直市場グリーンファーム代表取締役会長)



長野県産直・直売連絡協議会会長、コマ書店(児童書、教育書、地方出版)、伊那市書店組合組合長、(有)そばの家人名亭代表取締役、産直新聞社代表なども務める。

長野県伊那市郊外に94年に開設された「産直市場グリーンファーム」は一風変わった直売所だ。「日本で一番元気な直売所」とも評される。年商は10億円。農家でなくても生産者として登録でき、野草やマツボックリ、カブトムシ、火鉢、庭石まで売っている。この店では、商品を買っているのではなく、売れたものが商品になっている。規格外、余った野菜の現金化という単純な発想、農家のささやかな要求に基づき始まった農産物直売所事業は時代とともに進化し、長野県下の直売所は過去5ヵ年、毎年「産直、直売サミット」を開催し、経験や情報の交換などを通じ、中山間地の農業や農村を守る直売所、競争と淘汰の市場経済に組まない、地産地消を推進する事業展開をめざしている。